

関係各位

瑞穂消防署長

春の火災予防運動の実施について（お願い）

これからの時季は、空気が乾燥し火災が発生しやすいことから、下記のとおり「春の火災予防運動」を実施いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 実施期間

令和 7 年 3 月 1 日（土）から 3 月 7 日（金）までの 7 日間

2 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (3) 地震火災対策の推進及び地域ぐるみの防火・防災対策の強化

3 推進機関

瑞穂区消防団連合会、瑞穂消防署

4 協力団体（順不同）

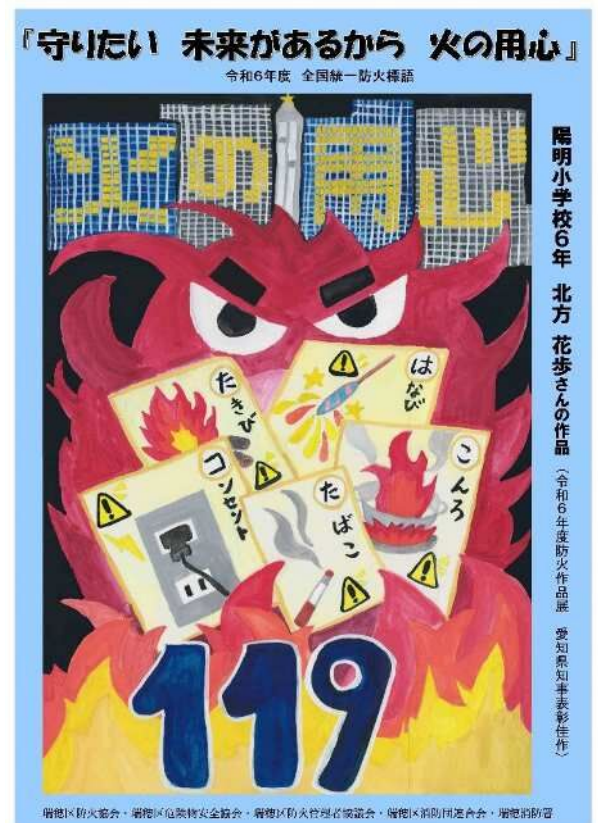
瑞穂区内各学区防災安心まちづくり委員会、
瑞穂区防火協会、瑞穂区危険物安全協会、
瑞穂区防火管理者協議会

5 令和 6 年度全国統一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』



名古屋市消防局



瑞穂区防火協会・瑞穂区危険物安全協会・瑞穂区防火管理者協議会・瑞穂区消防団連合会・瑞穂消防署

令和 6 年度 防火作品展
陽明小 6 年 北方花歩さんの絵画作品

火災 による被害を防ぐ！

火災による死者の約9割が住宅火災で発生しています。
その原因の多くはたばこ、こんろ、電気器具です。

かけがえのない**命**と大切な**財産**を守るために…

寝たばこはしない！



吸い殻は

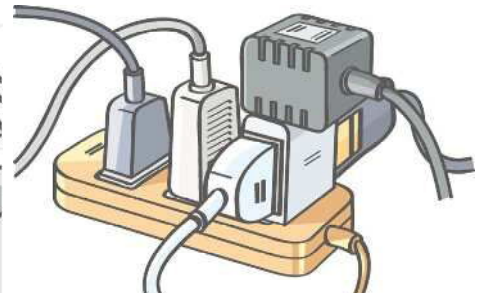


火を消してから捨てる！

衝撃を与えない！



着衣着火
に注意！



いっぱい差さない！

住宅用火災警報器を設置・点検しましょう！



ボタンを押すか
ひもを引きます。
正常であれば
メッセージか
警報音が鳴ります。



10年を目安に交換をお願いします。